

議案第 25 号

令和 5 年度明石市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)

令和 5 年度明石市の国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 618,700 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,158,733 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

明石市長 丸 谷 聡 子

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
1 国民健康保険料	
	1 国民健康保険料
2 県支出金	
	1 県補助金
3 繰入金	
	1 繰入金
4 繰越金	
	1 繰越金
歳 入	合 計

2 歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
4 保健事業費	
	1 保健事業費
5 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
410,812	11,200	422,012
410,477	11,200	421,677
19,731,619	556,500	20,288,119
17,245,920	306,500	17,552,420
2,361,800	250,000	2,611,800
7,994,344	-	7,994,344
5,580,708	-	5,580,708
175,153	1,000	176,153
77,153	1,000	78,153
226,105	50,000	276,105
226,105	50,000	276,105
28,540,033	618,700	29,158,733

令和5年度明石市国民健康保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料	4,754,669	△ 40,425	4,714,244
1 国民健康保険料	4,754,669	△ 40,425	4,714,244
1 一般被保険者国民健康保険料	4,754,503	△ 40,425	4,714,078

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 医療給付費分現 年分	△ 40,425	一般被保険者国民健康保険料医療給付費分現 年分	
		現 計	2,789,290
		補正後	2,748,865

款 項 目	補正前の額	補正額	計
2 県支出金	20,258,043	556,500	20,814,543
1 県補助金	20,258,043	556,500	20,814,543
1 保険給付費等交付金	20,258,043	556,500	20,814,543

節		説明	
区 分	金 額		
1 保険給付費等交付金（普通交付金）	556,500	保険給付費等交付金（普通交付金）	
		現 計	19,721,419
		補正後	20,277,919

款 項 目	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	3,476,707	80,467	3,557,174
1 繰入金	3,476,707	80,467	3,557,174
1 一般会計繰入金	2,976,707	10,467	2,987,174
2 基金繰入金	500,000	70,000	570,000

節		説 明	
区 分	金 額		
1 産前産後保険料繰入金	1,500	産前産後保険料繰入金	1,500
2 職員給与費等繰入金	11,200	職員給与費等繰入金	
		現 計	410,812
		補正後	422,012
3 財政安定化支援事業繰入金	△ 2,233	財政安定化支援事業繰入金	
		現 計	414,879
		補正後	412,646
1 国民健康保険事業基金繰入金	70,000	国民健康保険事業基金繰入金	
		現 計	500,000
		補正後	570,000

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰越金	-	22,158	22,158
1 繰越金	-	22,158	22,158
1 繰越金	-	22,158	22,158

節		説明	
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	22,158	前年度繰越金	22,158

2 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
1 総務費	410,812	11,200	422,012	一般財源 11,200
1 総務管理費	410,477	11,200	421,677	一般財源 11,200
1 一般管理費	399,617	11,200	410,817	一般財源 11,200

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	2,100	職員費 11,200
2 給料	1,800	
3 職員手当等	4,000	
4 共済費	3,300	

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
2 保険給付費	19,731,619	556,500	20,288,119	特定財源 556,500
1 療養諸費	17,245,920	306,500	17,552,420	特定財源 306,500
1 一般被保険者療養給 付費	17,007,550	300,000	17,307,550	特定財源 300,000 (特定財源内訳) 国県支出金 300,000
2 一般被保険者療養費	178,000	4,000	182,000	特定財源 4,000 (特定財源内訳) 国県支出金 4,000
3 審査支払手数料	57,670	2,500	60,170	特定財源 2,500 (特定財源内訳) 国県支出金 2,500
2 高額療養費	2,361,800	250,000	2,611,800	特定財源 250,000
1 一般被保険者高額療 養費	2,355,000	250,000	2,605,000	特定財源 250,000 (特定財源内訳) 国県支出金 250,000

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	300,000	一般被保険者療養給付（現物給付）事業	300,000
18 負担金補助 及び交付金	4,000	一般被保険者療養費給付（現金給付）事業	4,000
11 役務費	2,500	診療報酬審査手数料支払事業	2,500
18 負担金補助 及び交付金	250,000	一般被保険者高額療養費給付事業	250,000

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
4 保健事業費	175,153	1,000	176,153	一般財源 1,000
1 保健事業費	77,153	1,000	78,153	一般財源 1,000
1 保健衛生普及費	77,153	1,000	78,153	一般財源 1,000

節	
区 分	金 額
11 役務費	4,000
12 委託料	△ 3,000

説 明	
保健衛生普及事業	1,000

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
5 諸支出金	226,105	50,000	276,105	特定財源 50,000
1 償還金及び還付加算金	226,105	50,000	276,105	特定財源 50,000
1 保険給付費等交付金 償還金	200,000	50,000	250,000	特定財源 50,000 (特定財源内訳) その他 50,000

節		説明
区分	金額	
22 償還金 利息及び割引料	50,000	保険給付費等交付金償還事業 50,000

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

一 般 職 等

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	(28) 26	6,730	143,750	87,010	237,490	47,360	284,850
補 正 前	(28) 25	4,630	141,950	83,010	229,590	44,060	273,650
比 較	(0) 1	2,100	1,800	4,000	7,900	3,300	11,200

備考 () 内は再任用・任期付短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員数を外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,072	8,925	7,815	2,881	0	58,421	4,949	1,910	37
	補 正 前	2,210	8,750	6,600	1,680	0	57,360	4,480	1,870	60
	比 較	△ 138	175	1,215	1,201	0	1,061	469	40	△ 23

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考	
給 料	1,800	人事院勧告に基づく 給与改定分	1,104	1,104	令和5年度人事院勧告に基づく改定分(平均改定率+1.1%)
		その他の増減分	696	696	職員構成の変動に伴う増減等
職 員 手 当	4,000	人事院勧告に基づく 給与改定分	1,077	1,077	令和5年度人事院勧告に基づく改定分(年間支給月数 一般職+0.10月 再任用+0.05月)
			505	66	給料の引き上げに伴う増加分
		その他の増減分	2,418	△ 138	職員構成の変動に伴う増減等
				109	
		1,215			
		1,201			
		△ 455			
		469			
		40			
		△ 23			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与 (単位: 円、歳)

区 分		一般行政職
補正後	平均給料月額	323,992
	平均給与月額	402,493
	平均年齢	42.7
補正前	平均給料月額	325,841
	平均給与月額	396,223
	平均年齢	43.4

イ 初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職 (円)	
	高校卒	大学卒
給料月額	170,900	202,400
国の制度	166,600	196,200

ウ 級別職員数 (令和5年10月1日現在)

級	一般行政職	
	職員数	構成比
	(人)	(%)
1	3	12.0
2	0	0.0
3	8	32.0
4	7	28.0
5	4	16.0
6	2	8.0
7	1	4.0
8	-	-
計	25	100.0

構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	事務職員	事務職員	事務職員	主任	係長	課長	室長	局長
	技術職員	技術職員	技術職員				次長	部長

エ 昇給

区 分	代表的な職種		
	一般行政職		
補正後 (令和6年1月1日昇給)	職 員 数 (A) (人)	25	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20	
	号給数別内訳	1号給 (人)	-
		2号給 (人)	-
		3号給 (人)	-
		4号給 (人)	20
比 率 (B)/(A) (%)	80.0		
補正前 (令和5年1月1日昇給)	職 員 数 (A) (人)	23	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20	
	号給数別内訳	1号給 (人)	-
		2号給 (人)	-
		3号給 (人)	-
		4号給 (人)	20
比 率 (B)/(A) (%)	87.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.150)	(1.200)	(2.350)	有	
	2.200	2.300	4.500		
補正前	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有	
	2.200	2.200	4.400		
国の制度	(1.150)	(1.200)	(2.350)	有	
	2.200	2.300	4.500		

備考 ()内は再任用職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (定年前1年につき 最大3%を加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (定年前1年につき 最大3%を加算)	

キ 地域手当

支給率(%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
6.0	(28) 26	6.0

備考 () 内は再任用・任期付短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員数を外書き

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	